

糸島市補助金設計書

所管課 商工振興課

補助金名称	高齢者就業機会確保・拡大推進事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	糸島市高年齢者労働能力活用事業費補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標4_健康で安心して暮らせるまちづくり

政策3_支援を必要とする人たちへの福祉の充実

施策①_高齢者の社会参加支援

1 補助の目的

高齢者の就業に関する相談を実施し、その希望に応じた就業機会を提供することで、高齢者の社会参加の促進を図る。
また、高齢者の多様な働き方に対応すべく派遣事業を推進するなど、就業機会の拡大による就業環境の充実を図る。

2 成果指標

指標①	請負事業の就業延人員(年)			
目標値①	104,000	(単位)	件	
指標②	派遣事業の就業延人員(年)			
目標値②	4,000	(単位)	件	

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

就業相談・提供事業及び会員拡大、就業促進のための広報・企業訪問等活動事業

【補助対象者】

糸島市シルバー人材センター

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

国庫補助対象経費となる人件費、管理費及び就業機会拡大事業に要する経費
人件費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信費など

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【積算根拠ほか】

厚生労働省「高年齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター事業)執行方針で掲げる基準額と同額とする。上限は「高齢者生きがい就業事業補助金」と合わせて20,000千円以内

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで